

<あこのころの「誌要」>「編集後記」再録

藤井, 輝[編] / 加藤, 昌嘉[編]

(出版者 / Publisher)

法政大学国文学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

日本文学誌要

(巻 / Volume)

100

(開始ページ / Start Page)

37

(終了ページ / End Page)

44

(発行年 / Year)

2019-07-27

〈あのころの「誌要」〉

「編集後記」再録

加藤昌嘉
藤井輝 編

このたび、『日本文学誌要』は、第一〇〇号に到達いたしました。そこで、本誌の変遷を知るべく、転換点となった号の「編集後記」（もしくはそれに該当するもの）を、以下に再録することといたしました。

当時の教員・学生たちが、どういう時代に生きていて、どういう思いを抱いていたのか……、その雰囲気（痛いくらいに）窺い知られます。

◆『日本文学誌要』復刊第一号

（一九五七年二月一日発行）

編集後記

「日本文学誌要」復刊第一号をおくる。

復刊第一号としたが、厳密には、改題復刊第一号と

いふべきであろう。本誌の前身は、戦前の「国文学誌要」の名のもとに、法政大学国文学研究室で編集されていた学会誌であるからだ。「国文学誌要」は、一九三四年から三六年にかけて、年間三号ないし九号ぐらゐずつ発行されている。この「誌要」刊行の数年間は、いうまでもなく、「満州事変」から「北支事変」への中国侵略の時期と重なる。そしてまた、一九三五年前後の数年間は、日本文学研究史の上で特記されるべきかわり目の時点でもあつた。すなわち国文学の世界では、今日すでに歴史的称呼となつている「歴史社会学派」なる新しい学風が形成されつつあり（その学派の到達点を示す近藤忠義著『日本文学原論』は、一九三七年二月に出た）、他方にいわゆる「日本文芸学」の提唱が、前者と拮抗するかたちで行われており（岡崎義恵「日本文芸学の樹立」一九三四年一〇月「文学」、さらにもう一方では、一九三五年、雑誌「日本浪漫派」が創刊されこれに拠つて無媒介な古典への回帰＝日本精神の復興が鼓吹されはじめようとしていたのである。やがて時代は本号で小原助教が回想されているような「暗い谷間」にすべりこむ。学問外的な権力の強制を背景に、「曲学阿世」の文運が国文学界の大勢を支配するにいたる。しかし、このような暗い時代への傾斜をふくみながらも、前述の時期は、文学の本質、古典と現代等の問題につながる論議が国文学界をゆさ

ぶつた、活気ある季節であつたのだ。そして、まさにこの時期に「国文学誌要」は、定価十銭三、四〇頁の小冊子ではあつたが、のちに『日本文学原論』におさめられた近藤教授の諸論稿をはじめ、文芸学や現代文学についての意欲的な発言をあいっいで世におくり出していたのである。「国文学誌要」については、本誌の第二号（明年四月刊）に比較的詳細な書誌がのせられることでもあり、ここでは舌足らずな表現しかできないが、ともかく「誌要」は一大学の会誌たることをこえた意義と役割―国文学の内側から、学問と現代との生きた紐帯をとりもどして、日本古典の研究を市民的な科学たらしめようとした志向を一貫してもちつづけてきたのであつた。

さて、右の「国文学誌要」から二〇年余をへだててようやく本誌をおくり出すことができた。まさにようやくであり、それだけに復刊の喜びは大きい。しかし同時にこの第一号が、戦争―敗戦―戦後というこの二〇年の年輪を内に加えて得ているかどうか、旧「誌要」に示された現代との対決の姿勢を、今日の時点で回復し得ているかどうか、不安である。諸賢の忌憚ない批判をおねがひする。（阪下記）

日本文学誌要編集委員

近藤忠義

小田切秀雄

小原元

正木信一 丹慶英五郎 滝瀬爵克
阪下圭八 佐瀬三千夫 野村誠一
遠藤進

なお、今回、活字化を行う際、漢字や仮名遣いは、原文通りとしています。



復刊第一号 表紙

復刊第一号 目次

一九五七年の復刊第一号から一〇年、『日本文学誌要』第一七号では、「法政大学国文学会40周年記念行事」の「報告」が、写真付きで掲載されています。「日本文学公開講演会」と「四十周年記念祝賀会」の様子が記されています。狂言「縄ない」も上演されたようです。その第一七号の「編集後記」を以下に再録します。

| | |
|---------------------------|------|
| 復刊のことば | 田中喜一 |
| 日本近代劇成立の背景 | 滝瀬爵 |
| 伊勢物語覚え書 | 克己 |
| その歌物語性について | |
| 日本における朝鮮文学の歴史的意義とその諸問題 | 朴春日 |
| 追悼・片岡良一教授 | 小原元 |
| とりとめのない回想 | 本間洋子 |
| 「解放」目次(一)(大正八年六月—大正一〇年三月) | |
| 昭和十二年法政大学日本文学科講義題目 | |
| 法政大学文学科ゼミナール紹介 | |
| 昭和十一年、三十二年法政大学日本文学科卒業論文題目 | |
| 法政大学国文学会会則 | |
| 国文学会報 | |
| 地方の友へ | |
| 編集後記 | |

◆『日本文学誌要』第一七号(一九六七年三月三日発行)

編集後記

○国文学会四十周年の記念行事が終り、すぐ本誌の編集に取りかかった。しかし時間が不足していた。そのため続き物が多くなってしまった編集上の不手際をお詫びしたい。尤もこれからもじっくり取り組んだ息の長い労作はのせていきたいと思うのであるが、本誌はその続きがほとんど前々号と連続するので読みづらいのではないかとおそれるのである。

○本号はしかし、諸先生方の力作を収め得たことで、十分つぐない得るものと信じている。編集委員の主張は現在教えておられる先生方にまず論考を寄せていただくと言う事であった。

そして、それともにもう一つの強い希望は卒業された方々にどんな原稿を寄せていただく事である。社会にでて、多忙な時間をさいてなされた研究から私達は真に学ぶことが出来ると思っているからである。昨日の学生が卒業生となるうとしている今、この事を再び強調しておきたい。

○戦後はどうも学校の特徴と言うものが一般的になくなって来たようだ。これは単に学校数の増大という量的現象だけに由来しているのではないらしい。戦後は様々な研究上のタブーが解消した。そしてそのもとで

形成されていた個人の、或は学派の身構えた姿勢もなくなってきた。こうして嘗ては個々人の生活態度と不可分に結びついていた研究上の方法が、今はいづ誰でも容易に使用できる方法となってきたのである。つまり、M・ヴェーバーの言う「ゼクテ」の精神がなくなつたと見えよう。勿論、今日は文学の対象が比較にならない程豊かになり、蓄積された知識も多様かつ多面的であつて、一つの方法では何事も処理できない事は確かである。

しかし、言葉上はともかく内容の右顧左眎的なものが氾濫している。ここから、巧みであると感じる業績はあつても、強烈な刺戟を受けるものにはいたつて乏しいと言わざるをえない。偉大という形容詞を冠するに足るものは、間違いがないのではなく、その誤謬からすらも深く学べるものであることを改めて銘記したいと思う。

○所で法政の日本文学科を培かつて来られた近藤忠義先生はこの三月で退職される。先生は三十一歳で法政に来られた。今や六十五歳になられる。確かに日文科も一つの年輪を刻んだわけである。先生の学的生涯は一言でいえば、日本文学の研究に学問的基礎を与えようとする苦闘であつたといえよう。その学問的方法は生活の隅々まで貫いていた。これあつて始めて無類の非人間的時代から文学研究を守つて来ることが出来た

のである。

今、形式的墨守でなく、前述した学問的状况のもとで伝統を確かめることは容易でない。本誌のさらに一層の飛躍をはからねばならない所以である。(島本昌一)

一九七〇年の『日本文学誌要』第二二号では、「編集後記」の右側ページに、枠囲みで「声明」が掲載されています。再録しておきます。

◆『日本文学誌要』第二二号（一九七〇年三月二七日発行）

声 明

法政大学日本文学科の教授・卒業生・大学院学生・学部学生の集まりである法政大学国文学会の昭和四十四年度総会は、このたび政府および自民党が計画している「大学紛争の收拾に関する臨時措置法案」について検討した結果、これは、現在多くの問題をかかえている大学にたいして、その解決を、政治権力の直接的介入、有形無形の圧迫強化等の手段によつてはかろうとするものであり、日本の学問と教育とを實際的に権力の取締まりのもとにおくものである。これは学問と教育との本質にふさわしくないばかりか、実際に小・

中・高校の教育までをふくめて日本の教育全体また、これに深くかかわっている日本の学問の全体にたいして新しい大きな拘束を加えるものであると考える。

政府および自民党が一九七〇年の安保問題にそなえてこのような学問教育破壊の企てを強行しようとしているのにたいして、われわれは日本文学の研究および教育に関係ある者として強く反対の意志を表示せざるをえない。政府および自民党は速かにこれを撤回すべきである。

昭和四十四年六月八日

法政大学において 法政大学国文学会総会

◆『日本文学誌要』第二二号（一九七〇年三月二十七日発行）

○昨秋、法政大学が全国の大学紛争の中でも異例に「全共闘」学生との「話し合い」によって「正常化」に成功したというニュースは会員諸兄も新聞などでご承知かと思えます。以後、大学全体としては次第に機能を回復し、目下各学部とも例年よりも増加傾向の受験生を迎えた入試に奮闘しているのが全体としての動向です。しかし、「話し合い」によって全てが解決されたわけではなく、キャンパス内には所謂部分封鎖を続行して果敢に闘い続ける学生諸君も数多くいる通り、彼

らがつきつけた問題は必ずしも解決したとも汲み上げられたとも言えないのが実情です。「平常化」の報道の裏には、たとえば1月21日の人名にかかわる犠牲者を出したような事件もあつたことはお聞き及びでしょう。結局、個々の多くの異常を押し潰して、大学全体としての組織機能が独行しているのが「正常化」の目下の実態ではないかとさえ思われます。

○ところで、わが国文学会もこの大学全体の動きと無関係ではあり得ません。ここに封鎖の相間をぬって（大学院建物はまだ事実上使用できませんので、編集の完了したところで停止していた21ヵ月ぶりの『誌要』を取り急ぎお送りしますが、これは一面の「正常化」です。そして、この「正常化」も、裏の「異常」にある程度蓋をする役割りを果たすことになります。たとえば昨年の総会の席上益田先生から提起された『誌要』の性格に関する問題（現代の学生のレベルに合わないこと、対外的学術誌という性格をやめて、対内的に読まれる機関誌としての内容を持つべきではないか等）や、学生委員会から提起された問題（国文学会と学生委員会との関係）等々、現在の国文学会の基本的性格に関わる問題は依然として残されたままです。それらを出せたままでは、こうして1号でも旧態のまま会誌が出るということは、それ自体「犯罪的」であるように

○しかし、問題提起した人々は、それぞれ法政大学の存亡、命運、国家権力との対峙に身を呈して闘われ（学生諸君については言までもないと思いますが、法政大学を「機動隊大学」にしないための日文科教授達の奮戦ぶりも高名です。）それに多忙を極めて、目下、国文学会などにはあまり興味がなさそうです。そこで私（筆者です）のような、国家とはおろか、大学とも、自己一個ともように闘いきれぬ、天からの日向水的存在はハタと困りました。雑誌を出すことも犯罪的、既に寄せられた原稿をこれ以上眠らせておくのも犯罪的、さて……。

○70年6月を目前にして、大学がどうあるべき、どうなるか、私などに論ずる資格ありませんが学生、大學生、研究者、教育者としての場で、それぞれご多忙であろう会員諸兄にこれだけは訴えておきたいと思えます。わが国文学会も、70年問題、71年問題と決して無縁ではないということ。そして、できるならば、この号が旧態の最後、新体の端緒となりますように。（勝又浩）

『日本文学誌要』は、第二二号発行の後、刊行をストップします。その間、一九七四年に、「臨刊号」なるものが発行されます。その「編集後記」を以下に再録します。

なお、この「臨刊号」の奥付では、「編集 法政大学国文学会」ではなく、「編集 法政大学日本文学科学学生委員会」「法政大学学生会館内三〇六号室」と記載されています。

◆『日本文学誌要』臨刊号（一九七四年九月二〇日発行）

編集後記

「日本文学誌要」は、70年3月に発刊された第22号を最後に現在にいたるまで発刊されていない。そのため日文科生の大半が誌要を知らない状態にある。現在何ら実質的活動を行っていない国文学会から、この誌要臨刊号の発刊を委託され、私達は国文学会との積極的關係を保つためにその意を受けた。

しかし、70年以降の総括と今後の活動方針を明確にしないまま、このような形で誌要を刊行することは、犯罪的なことかもしれない。また、国文学会にとつては、ある種の痛みかとも思われる。私達は、国文学会の現状を一構成員として深く憂慮するとともに、誌要22号の後記にあるように、『これは一面の「正常化」です。そしてこの「正常化」も裏の「異常」にある程度蓋をする役割りを果たすことになる。』ことを大変恐れるものである。総括と方針を今後の実質的な活動の中から出して行くというのは、ある意味で方針となり得るかもしれない。しかし、それはあまりに無責任

な方針であることに変わりはない。現在、国文学会が置かれている立場は理解できるが、その立場現状を背負い切ったところから今後の活動を展開されんことを望む。同じく誌要22号の後記に『できるならば、この号が旧態の最後、新体の端緒となりますように』とあるように、この号が真に国文学会の再興につながることを、また私達の低迷を続ける学術運動の新体の端緒となることを願うものである。

最後に本講座に講演していただいた講師の方々、相談役として御世話になった小田切秀雄、渡辺広士両先生に深く感謝の意を表したい。(小林正明)

『日本文学誌要』は、「臨刊号」の後も、しばらく刊行を再開しませんでした。そして、一九八〇年、ようやく第二三号が発行されます。以下の通りです。

◆『日本文学誌要』第二三号(一九八〇年二月一日発行)

日本文学誌要 第23号

近藤忠義・小原元追悼号

発行にあたって

ほぼ十年ほどにわたって、国文学会は独自の活動のないまま、その機能を停止していた。大学問題の激しい運動のさなかで、その対応に追われて実務に携るこ

とが不可能であったこと、また事務を担当し得るものが存在しえなくなったこと、などがその原因であるが、学会の存立の意義そのものが、その構成員にとって不可欠のものであると自覚されていなかったことが根本にある、ということもできよう。学会は、その間、学生委員会が主宰する講演会などの活動に、その経費の一部を負担するだけであった。

一九七〇年に、日本文学誌要 第22号を発行して以来、学生委員界の手によって、臨時号として、一九七四年に一回、『誌要』が出されただけで、『誌要』も学会の停滞とともに休刊が続いてきた。そのような状態を病魔に奪われることになったのである。小原元教授追悼として、『誌要』を再刊したい、という声はその直後からおこり、ただちにその準備がはじめられた。本誌の追悼文はその後間もなく寄せられたものから取められている。中心の担当者のないままに、編集もはかどらない内、その翌年、一九七六年の同じ月、こんどは近藤忠義教授の逝去にあった。そして、すすめていた『誌要』は、両教授の追悼を、ということになって、論文執筆の依頼もはじめた。といっても、なお事務担当の中心がないままである。それから今日まで、まる三年が経過してしまつた。

一九七八年四月には、本号掲載の論文は殆んど集り、

九月には、近藤忠義教授追悼の文章もよせられたが、なお若干の問題がのこって、ようやく一九七九年六月、原稿のすべてがととのい、刊行のはこびとなった。その間、本年の正月には、十年ぶりで総会がひらかれ、二年前から大学が日本文学科の事務担当者の財政的措置を乏しいながら講じることになったのとあわせて、国文学会の活動を再開することが可能となった。総会は昭和初期の卒業生から、半世紀におよぶ幅の参加をえて盛況裡に終り、今後の運営にあたる委員も選出された。委員は従来のように、事務・企画・編集の三部門にわかれて、実務を担当することになったが、本号が編集部という組織のないままに、単独ですすめていたため、予想をこえて遅延し、寄稿の方々に多大の迷惑をおかけしてしまったが、次号からは新しい編集部のもとに、国文学会の組織的な活動の一環として『日本文学誌要』の刊行が続けられることになる。とにかく活動を再開するなかで、国文学会の存在意義や、誌要刊行の役割などが、改めて検討されていかなければならないであろう。「あとがき」にかえて、本号発行までのいきさつのあらましを記した。(杉本)

以上、『日本文学誌要』の劃期となった号の「編集後記」を再録しました。

その当時の事は、本誌に御寄稿くださった先生方が、様々な形で触れていらつしやいます。

もし、本誌を読んで興味を持った学生・院生がいたら、ぜひ、日本文学科共同研究室（八〇年館八階）に、『日本文学誌要』全巻のバックナンバーを見に来てください。

（かとう まさよし・本学教授）

（ふじい ひかる・博士後期課程三年）